

オンライン資格確認について

当院はオンライン資格確認を導入しており、マイナンバーカードを健康保険証としてご利用いただけます。

- ・ 患者様の受診歴、薬剤情報、健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。
- ・ 上記の体制整備に伴い、診察料に下記の点数が加算されます。
- ・ 正確な情報を取得活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

電子的診療情報連携体制整備加算

初診時	9点
再診時（1月に1回）	2点

マイナンバーカードの利用の有無にかかわらず
初診料または再診料に加えて
『電子的診療情報連携体制整備加算』を算定いたします。

